

# 電気料金改定の概要

平成18年 2 月





# 平成18年4月から電気料金を値下げします

当社は、このたび、昨年10月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が施行されたことを契機に、これまでの経営効率化の成果および今後の効率化の成果も織り込み(※)、本年4月1日より、電気料金の値下げを実施することといたしました。

※今回の値下げでは、300億円程度の効率化を織り込み。

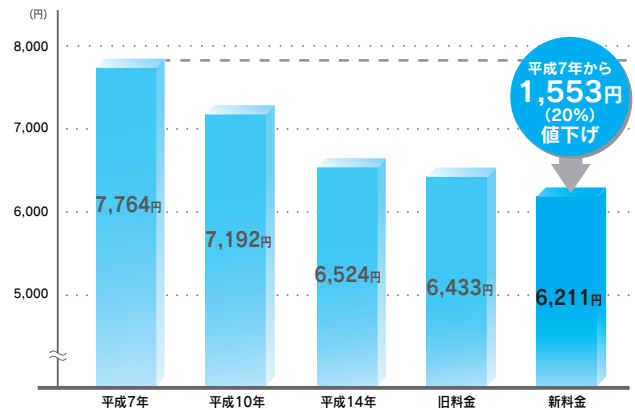
## 平均単価および値下げ率

新料金の平均単価および値下げ率は次のとおりです。

	新料金平均単価	平均値下げ率
電灯計	19円34銭	▲ 3.87%
電力計	20円44銭	▲ 3.02%
電灯・電力計	19円54銭	▲ 3.71%

(注) ・消費税等相当額は含みません。  
・自由化の対象である特定規模需要は含みません。

## ご家庭の料金は平成7年より約20%お得になりました



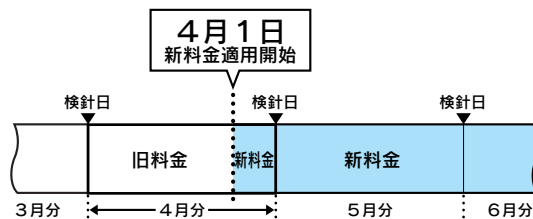
(注) ・契約電流30A、月間使用電力量300kWhのモデル。消費税等相当額を含みます。  
・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整額(0.57円/kWh)を含みます。  
・平成14年以降の料金には、口座振替割引を含みます。

## ○ 新料金への切替え

平成18年4月分については、平成18年3月31日までの旧料金と平成18年4月1日からの新料金により、それぞれの使用日数に応じて、日割計算します。

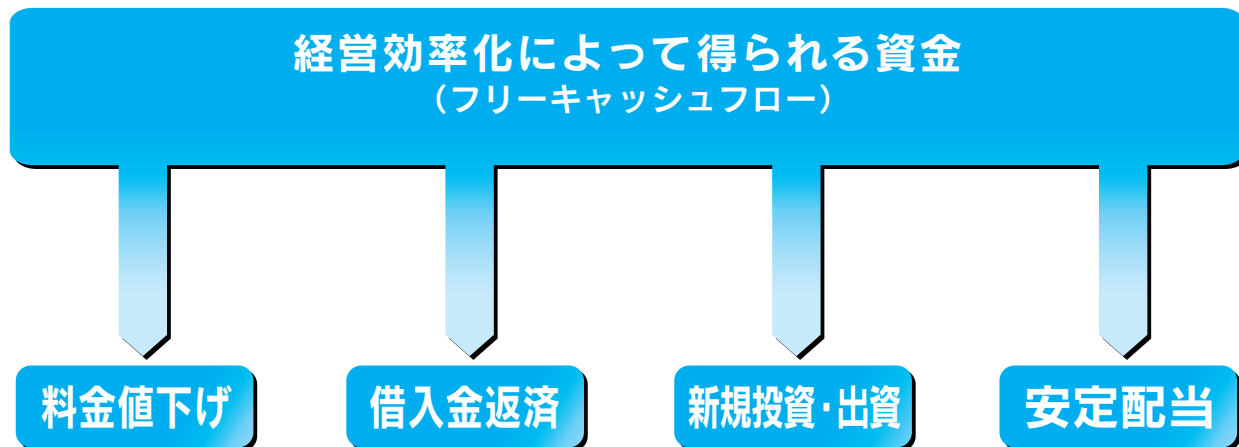
(注1) 旧料金とは平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整額を含みます。

(注2) 長期ご不在など特別の事情がある場合は、最寄りの営業所にご相談ください。



# これからも「お客さま第一」の経営に努めます

当社は、徹底した効率化・コスト削減などによって得られるフリーキャッシュフローを、価格競争力強化のための料金値下げや、財務体質改善につながる有利子負債の削減、収益力強化を目的とした新規事業投資などに充当し、企業価値の向上を目指しています。



## 効率化計画（平成17～21年度）

### 設備投資

計画全般にわたる効率化により、設備投資額を年平均1,900億円とします。

### 修繕費・諸経費

設備保全の効率化・高度化および業務全般にわたる効率化・簡素化により、修繕費・諸経費を年平均3,000億円とします。

### 業務運営・人員

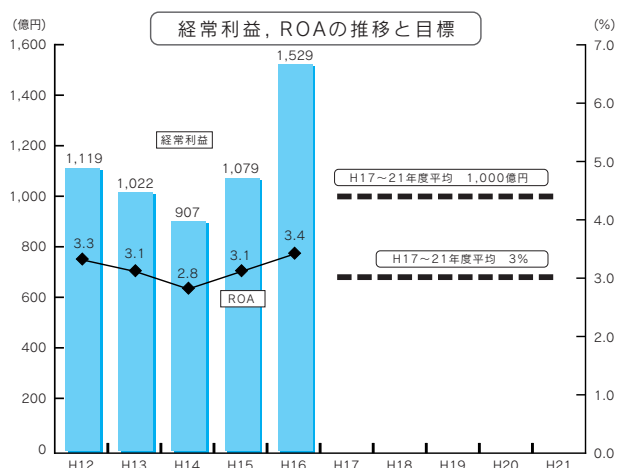
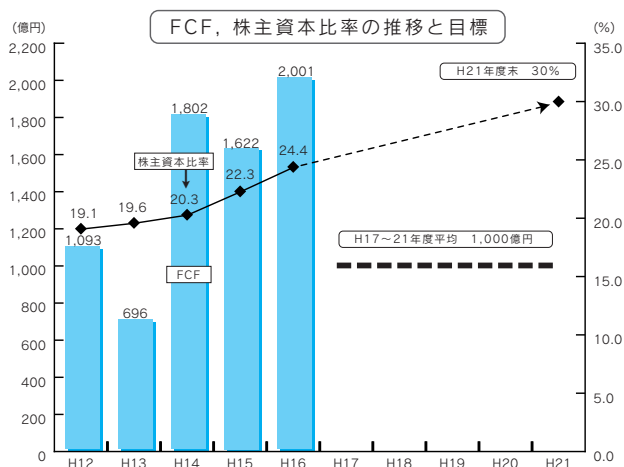
ITを活用した業務プロセス改革など、業務運営の更なる効率化に努め、人員のスリム化を図ります。

### 設備運用

安全確保を大前提に、原子力利用率の高水準維持や火力発電所の総合熱効率の維持・向上などに努めます。

### 資機材・燃料調達

発注方式の多様化や購買原価企画活動の推進などにより、資機材調達コストの低減を図ります。  
安定調達を確保しつつ、燃料調達コストの低減および安定化を図ります。



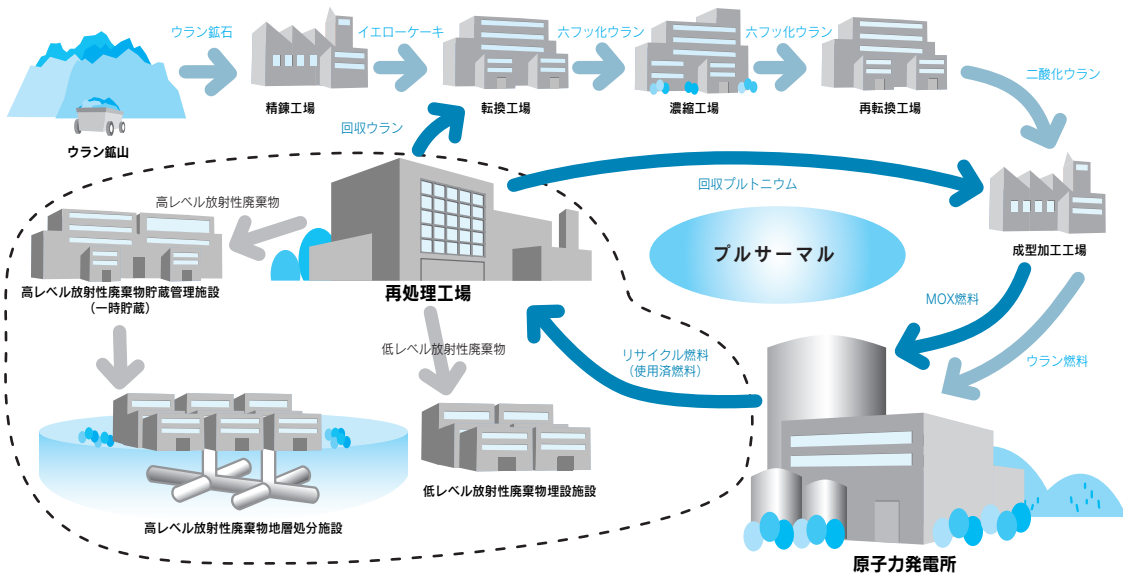
# 原子力バックエンド事業について

○ 平成17年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が施行されました。この法律により、従来の再処理費用に加え再処理施設の廃止措置に関わる費用等につきましても電気料金を通じてお客さまにご負担いただくこととなりました。

但し、今回の制度変更の内容に基づき算定の見直しを行った結果、お客さまにご負担いただく料金は、新たに発生した費用を織り込んでも、現行より若干程度低減いたします。

バックエンド事業……原子力発電に使用された原子燃料（使用済燃料）の処理・処分、再処理関連施設の解体・処分を行う事業（図の点線部分）

【図】 原子燃料サイクル



○ なお、今回の制度変更に伴い発生した新たな費用のうち、過去の発電に相当する部分（既発電分：平成16年度末まで）につきましては、受益者負担の観点から、一般電気事業者（電力会社）から電気を購入されているお客さまのみならず、特定規模電気事業者から電気を購入されているお客さまにもご負担いただくこととなります。

# メニュー内容変更のお知らせ

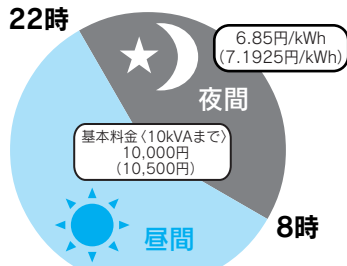
## 1 高負荷率型電灯の導入

今回、選択約款として新たに「高負荷率型電灯」を導入しました。

このメニューは、従来の電灯メニューと比較して基本料金は高めに、電力量料金は低めに、また昼夜間別に設定しました。

電気設備の稼働率が高いほどお得になります。

### 時間帯区分および料金



比較的規模が大きく、電気をより効率的に使用される店舗などのお客さまに、最適なメニューとなっております。

(注1) 契約電力が10kVAを超える場合は10kVAを超える1kVAにつき1,000円(1,050円)加算されます。

(注2) ( )内は消費税込単価です。

夏季(7/1~9/30): 20.10円/kWh(21.1050円/kWh)  
 その他季(10/1~6/30): 18.01円/kWh(18.9105円/kWh)

## 2 深夜電力料金体系の見直し

これまで深夜電力契約では、通電制御型電気温水器(マイコン型)をお持ちのお客さまに対して料金の割引措置(マイコン割引)を行っていました。

今回、深夜電力契約の料金をマイコン割引後の水準に統一することで、この割引を廃止し、メニューの簡素化を図りました。

また、これまで、時間帯別電灯には夜間時間が23時から翌日7時までの8時間型および22時から翌日8時までの10時間型の2種類ありましたが、お客さまにとって、より使い勝手のよい10時間型(よかナイト10)に一本化しました。

※現在8時間型をご契約されているお客さまについては、契約変更のお申出がない限り、8時間型のご契約を継続いたします。

### ○ 契約種別ごとの変更内容

契約種別	区分	旧料金	新料金	変更内容	
深夜電力B	基本料金	230円/kW	195円/kW	マイコン割引を廃止し、マイコン割引相当額を料金に織込みます。	
	電力量料金	6.87円/kWh	5.60円/kWh		
	マイコン割引	15%	廃止		
時間帯別電灯 (10時間型) /季時別電灯	基本料金	6kVA以下	1,100円/口	1,100円/口	マイコン割引を8時間通電機器割引へ統合します。
		7~10kVA	1,500円/口	1,500円/口	
	夜間電力量料金	7.17円/kWh	6.85円/kWh		
	5時間通電機器割引	▲220円/kVA	▲220円/kVA		
	8時間通電機器割引	▲60円/kVA	▲200円/kVA		
マイコン割引	▲200円/kVA	廃止			

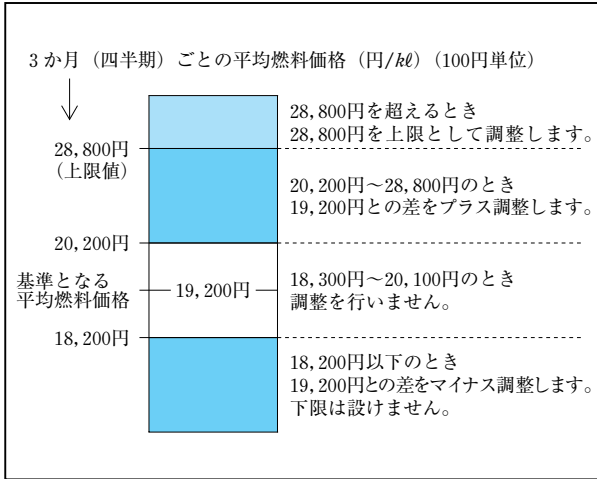
(注1) 旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月~6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。

(注2) 消費税等相当額は含みません。

# 燃料費調整制度について

## 1 燃料費調整制度

火力燃料費の変動を3か月ごとに電気料金に反映させる燃料費調整制度は、調整の基準となる値を次のとおり変更いたします。



### 基準となる平均燃料価格、基準単価

		新	旧
基準となる平均燃料価格		19,200円/kℓ	14,700円/kℓ
基準単価	低圧	0.113 円/kWh (0.11865円/kWh)	0.114 円/kWh (0.11970円/kWh)

(注) ・基準単価：平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の、電力量料金単価への影響額  
・( )内は消費税込みの基準単価

### 平均燃料価格の前提諸元

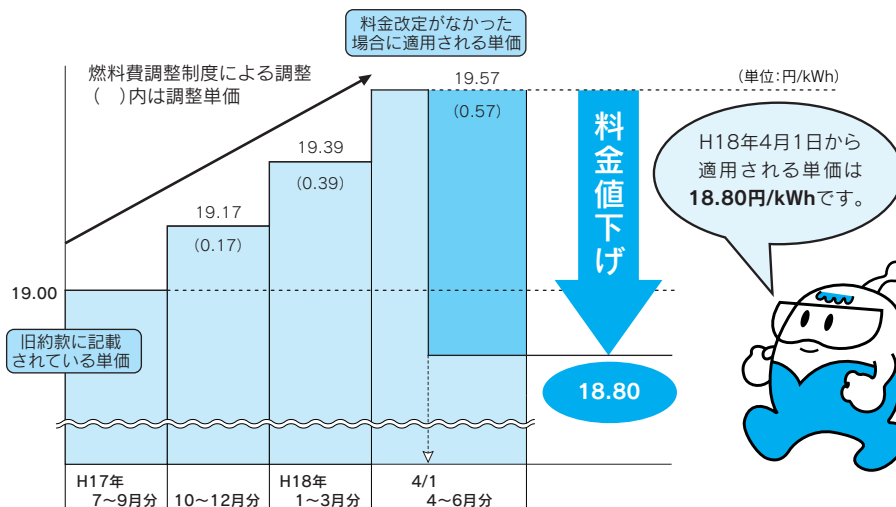
- ・為替レート 117円/ドル
- ・原油価格 57.3ドル/バーレル

## 2 今回改定における燃料費調整単価について

平成18年4月に改定を行わなかった場合は、燃料費調整制度により、旧電気供給約款（平成17年1月1日実施）記載単価に0.57円/kWhを加えた金額が料金算定上の単価となりますが、改定により基準燃料価格を変更することで、平成18年4月から6月まで適用される燃料費調整額はありませぬ。

### ○ 従量電灯Bの場合

#### ・電力量料金（2段）単価



※4月分の電気料金のうち、3月分の検針日以降3/31までの料金には、4～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)が適用されます。  
※消費税等相当額は含みませぬ。

# モデルによる旧料金との比較

## (電 灯)

(早収料金)

契約種別		使用条件		新料金 (円/月)	旧料金 (円/月)	値下げ額 (円/月)
		契約	月間使用量			
従 量 電 灯	B	30A	300kWh	6,211	6,433	▲ 222
	C	10kVA	1,000kWh	22,984	23,816	▲ 832
電化deナイト 〔季時別電灯〕		6 kVA (温水器 4 kVA)	910kWh	11,803	12,328	▲ 525
よかナイト10 〔時間帯別電灯〕		6 kVA (温水器 4 kVA)	710kWh	8,577	8,951	▲ 374

- (注) ・金額は1か月分の電気料金（その他季料金で算定。消費税等相当額および口座振替割引額を含む。）です。  
 ・電化deナイトおよびよかナイト10には8時間通電機器割引（旧料金には通電制御型電気温水器割引）を含みます。  
 ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整額（0.57円/kWh）を含みます。

## (電 力)

(早収料金)

契約種別	使用条件		新料金 (円/kWh)	旧料金 (円/kWh)	値下げ額 (円/kWh)
低 圧 電 力	契約電力	10kW	22.14	22.76	▲ 0.62
	月間使用量	800kWh			
	力率	90%			

- (注) ・金額は使用条件における1kWhあたりの単価（その他季料金で算定。消費税等相当額を除く。口座振替割引額を含む。）です。  
 ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づき算定した料金をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整額（0.57円/kWh）を含みます。



# 主要料金単価

## 1 供給約款

供給約款とは、当社がお客さまに電気をお届けする場合の電気料金やその他の供給条件を定めたもので、以下はその中の主な契約メニューのご紹介です。

### 従量電灯

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
A	最低料金 最初の12kWhまで	1 契約	280.00	294.0000	286.84	301.1820	
	電力量料金 12kWh超過分	1 kWh	14.77	15.5085	15.37	16.1385	
B	基本料金	10アンペア	1 契約	270.00	283.5000	270.00	283.5000
		15アンペア	〃	405.00	425.2500	405.00	425.2500
		20アンペア	〃	540.00	567.0000	540.00	567.0000
		30アンペア	〃	810.00	850.5000	810.00	850.5000
		40アンペア	〃	1,080.00	1,134.0000	1,080.00	1,134.0000
		50アンペア	〃	1,350.00	1,417.5000	1,350.00	1,417.5000
		60アンペア	〃	1,620.00	1,701.0000	1,620.00	1,701.0000
	電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWh	14.77	15.5085	15.37	16.1385
		120kWh超過300kWhまで	〃	18.80	19.7400	19.57	20.5485
		300kWh超過分	〃	20.12	21.1260	20.95	21.9975
	最低月額料金	1 契約	280.00	294.0000	280.00	294.0000	
C	電力量料金	基本料金	1 kVA	270.00	283.5000	270.00	283.5000
		最初の120kWhまで	1 kWh	14.77	15.5085	15.37	16.1385
		120kWh超過300kWhまで	〃	18.80	19.7400	19.57	20.5485
		300kWh超過分	〃	20.12	21.1260	20.95	21.9975
		最低月額料金	1 契約	280.00	294.0000	280.00	294.0000

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。  
・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。

## 公衆街路灯

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
A	需要家料金	1 契約	45.00	47.2500	45.00	47.2500	
	電 灯 料 金	20Wまで	1 灯	98.00	102.9000	102.43	107.5515
		40Wまで	〃	158.00	165.9000	166.86	175.2030
		60Wまで	〃	218.00	228.9000	231.29	242.8545
		100Wまで	〃	338.00	354.9000	360.14	378.1470
		100W超過100Wまでごとに	〃	338.00	354.9000	360.14	378.1470
	小 型 機 器 料 金	50VAまでの機器	1 機器	174.00	182.7000	180.62	189.6510
		100VAまでの機器	〃	249.00	261.4500	262.23	275.3415
		100VA超過50VAまでごとに	〃	125.00	131.2500	131.62	138.2010
	特別措置 (旧約款附則3の適用を受けているお客さま)			—		—	
	最低料金 (最初の12kWhまで)	1 契約	250.00	262.5000	256.84	269.6820	
	電力量料金 (12kWh超過分)	1 kWh	13.29	13.9545	13.87	14.5635	
B	基本料金	1 kVA	245.00	257.2500	245.00	257.2500	
	電力量料金	1 kWh	13.29	13.9545	13.87	14.5635	
	最低月額料金	1 契約	250.00	262.5000	250.00	262.5000	

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価を含みます。  
・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。

## 低圧電力

区 分	季 別	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
基本料金	—	1 kW	920.00	966.0000	920.00	966.0000
電力量料金	夏 季	1 kWh	12.41	13.0305	13.03	13.6815
	その他季	〃	11.28	11.8440	11.90	12.4950

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の電気供給約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価 (0.57円/kWh) を含みます。  
・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。

## 2 選択約款

選択約款とは、供給約款に代えて、お客さまがお選びいただくことのできる契約メニューです。

### 電化deナイト [季特別電灯]

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合		1 契約	1,100.00	1,155.0000	1,100.00	1,155.0000
	契約容量が 6kVAを こえる場合	10kVAまで	〃	1,500.00	1,575.0000	1,500.00	1,575.0000
		10kVA超過分	1 kVA	270.00	283.5000	270.00	283.5000
電力量料金	デイトタイム	夏 季	1 kWh	30.49	32.0145	31.62	33.2010
		その他季	〃	25.43	26.7015	26.52	27.8460
	リビングタイム		〃	19.18	20.1390	20.07	21.0735
	ナイトタイム		〃	6.85	7.1925	7.17	7.5285
8時間通電機器割引		1 kVA	▲200.00	▲210.0000	▲60.00	▲63.0000	
5時間通電機器割引		〃	▲220.00	▲231.0000	▲220.00	▲231.0000	
最低月額料金		1 契約	400.00	420.0000	400.00	420.0000	

- (注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。  
 ・「デイトタイム」とは毎日10時から17時までの時間をいいます。  
 ・「リビングタイム」とは毎日8時から10時までの時間および17時から22時までの時間をいいます。  
 ・「ナイトタイム」とは「デイトタイム」および「リビングタイム」以外の時間をいいます。

### よかナイト10 [時間帯別電灯]

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合		1 契約	1,100.00	1,155.0000	1,100.00	1,155.0000
	契約容量が 6kVAを こえる場合	10kVAまで	〃	1,500.00	1,575.0000	1,500.00	1,575.0000
		10kVA超過分	1 kVA	270.00	283.5000	270.00	283.5000
電力量料金	昼間時間	最初の80kWhまで	1 kWh	19.64	20.6220	20.46	21.4830
		80kWh超過200kWhまで	〃	25.00	26.2500	26.11	27.4155
		200kWh超過分	〃	26.76	28.0980	27.97	29.3685
	夜間時間		〃	6.85	7.1925	7.17	7.5285
8時間通電機器割引		1 kVA	▲200.00	▲210.0000	▲60.00	▲63.0000	
5時間通電機器割引		〃	▲220.00	▲231.0000	▲220.00	▲231.0000	
最低月額料金		1 契約	400.00	420.0000	400.00	420.0000	

- (注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「昼間時間」とは毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいいます。

## 高負荷率型電灯

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
基 本 料 金	10kVAまで	1 契約	10,000.00	10,500.0000	—		
	10kVA超過分	1 kVA	1,000.00	1,050.0000	—		
電 力 量 料 金	昼間時間	夏 季	1 kWh	20.10	21.1050	—	
		その他季	〃	18.01	18.9105	—	
	夜 間 時 間	〃	6.85	7.1925	—		

(注) ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。  
 ・「昼間時間」とは毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいいます。

## 深夜電力

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
A		1 契約	715.00	750.7500	802.00	842.1000
B	基 本 料 金	1 kW	195.00	204.7500	230.00	241.5000
	電 力 量 料 金	1 kWh	5.60	5.8800	6.87	7.2135

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。

## 第2 深夜電力

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
・5時間供給			—		—	
	基 本 料 金	1 kW	180.00	189.0000	180.00	189.0000
	電 力 量 料 金	1 kWh	5.25	5.5125	5.57	5.8485
・10時間供給			—		—	
	基 本 料 金	1 kW	250.00	262.5000	250.00	262.5000
	電 力 量 料 金	1 kWh	6.85	7.1925	7.17	7.5285

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。

## 低圧季時別電力

区 分		単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
			消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
基 本 料 金	—	1 kW	1,200.00	1,260.0000	1,200.00	1,260.0000	
電 力 量 料 金	昼間時間	夏 季	1 kWh	12.08	12.6840	12.88	13.5240
		その他季	〃	10.24	10.7520	11.00	11.5500
	夜 間 時 間	〃	6.85	7.1925	7.17	7.5285	

(注) ・旧料金とは、平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。  
 ・「昼間時間」とは毎日8時から22時までの時間をいいます。「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいいます。

## 口座振替割引

単 位	割 引 額 (円)	
	消費税抜	消費税込
1 契 約 に つ き	▲50.00	▲52.5000

(注) 従量電灯, 低圧電力, よかナイト10〔時間帯別電灯〕, 電化deナイト〔季時別電灯〕, 高負荷率型電灯, 低圧季時別電力, 深夜電力B, 第2深夜電力(低圧), 時間帯別電灯(8時間型)のお客さまで, 料金を毎月継続して口座振替により支払われるお客さまを対象とさせていただきます。

## 低圧蓄熱調整契約

区 分	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
		消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
・低 圧 電 力		—		—	
蓄熱単価 (注1)		4.55	4.7775	4.55	4.7775
蓄熱ピーク調整割引 (集中放熱型)	1 kW 1 時間	▲600.00	▲630.0000	▲600.00	▲630.0000
・低圧季時別電力		—		—	
蓄熱単価 (注2)		4.55	4.7775	4.55	4.7775
蓄熱ピーク調整割引 (集中放熱型)	1 kW 1 時間	▲600.00	▲630.0000	▲600.00	▲630.0000

該当する契約種別の早取料金から次の蓄熱割引額を差し引きます。

(注1) 蓄熱割引額 = 蓄熱電力量 ×  $\left\{ \begin{array}{l} \text{夏季料金単価または} \\ \text{その他季料金単価} \end{array} \right\} - \text{蓄熱単価}$

(注2) 蓄熱割引額 = 蓄熱電力量 × (夜間料金単価 - 蓄熱単価)

## 時間帯別電灯 (8時間型)

※ 既契約お客さま限定メニュー

区 分	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)			
		消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込		
基本料金	契約容量が6kVA以下の場合	1 契約	1,100.00	1,155.0000	1,100.00	1,155.0000	
	契約容量が6kVAをこえる場合	10kVAまで	〃	1,500.00	1,575.0000	1,500.00	1,575.0000
		10kVA超過分	1 kVA	270.00	283.5000	270.00	283.5000
電力量料金	昼間時間	最初の90kWhまで	1 kWh	18.10	19.0050	18.91	19.8555
		90kWh超過230kWhまで	〃	23.04	24.1920	24.12	25.3260
		230kWh超過分	〃	24.66	25.8930	25.83	27.1215
	夜間時間	〃	6.55	6.8775	6.87	7.2135	
5時間通電機器割引		1 kVA	▲170.00	▲178.5000	▲170.00	▲178.5000	
通電制御型電気温水器割引(マイコン型)		〃	▲140.00	▲147.0000	▲140.00	▲147.0000	
最低月額料金		1 契約	400.00	420.0000	400.00	420.0000	

(注) ・旧料金とは, 平成17年1月1日実施の選択約款に基づく料金単価をいい, 平成18年4月~6月分の燃料費調整単価(0.57円/kWh)を含みます。

・電気料金は, 消費税抜きの料金単価で計算した金額に, 消費税等相当額を加算して算定します。

・時間帯別電灯(8時間型)の「昼間時間」とは毎日7時から23時までの時間をいいます。「夜間時間」とは「昼間時間」以外の時間をいいます。

### 3 標準供給条件

標準供給条件とは、当社が自由化対象お客さまに電気をお届けする場合の電気料金やその他の供給条件を定めたもので、以下はその中の主な契約メニューのご紹介です。

#### 業務用電力A

区 分		季 別	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
				消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
6 kV供給	基本料金	—	1 kW	1,860.00	1,953.0000	1,940.00	2,037.0000
	電力量料金	夏 季	1 kWh	9.32	9.7860	9.65	10.1325
		その他季	〃	8.47	8.8935	8.82	9.2610
20kV供給	基本料金	—	1 kW	1,760.00	1,848.0000	1,820.00	1,911.0000
	電力量料金	夏 季	1 kWh	8.38	8.7990	8.97	9.4185
		その他季	〃	7.62	8.0010	8.20	8.6100

(注) ・旧料金とは、平成17年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価（特別高圧：0.53円/kWh、高圧：0.54円/kWh）を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。

#### 業務用季時別電力A

区 分		季 別	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
				消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
6 kV供給	基本料金	—	1 kW	1,860.00	1,953.0000	1,940.00	2,037.0000	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	12.92	13.5660	13.29	13.9545	
		昼間時間	夏 季	〃	10.68	11.2140	11.08	11.6340
			その他季	〃	9.80	10.2900	10.23	10.7415
		夜間時間	〃	5.75	6.0375	5.94	6.2370	
20kV供給	基本料金	—	1 kW	1,760.00	1,848.0000	1,820.00	1,911.0000	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	11.48	12.0540	12.27	12.8835	
		昼間時間	夏 季	〃	9.49	9.9645	10.23	10.7415
			その他季	〃	8.73	9.1665	9.44	9.9120
		夜間時間	〃	5.37	5.6385	5.68	5.9640	

(注) ・旧料金とは、平成17年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価（特別高圧：0.53円/kWh、高圧：0.54円/kWh）を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。  
 ・「ピーク時間」とは夏季の毎日13時から16時までの時間をいいます。「昼間時間」とは毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。「夜間時間」とは「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。ただし、標準供給条件に定める日祝日等は終日「夜間時間」扱いとします。

## 産業用電力A

区 分		季 別	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)	
				消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込
6 kV供給	基本料金	——	1 kW	1,860.00	1,953.0000	1,940.00	2,037.0000
	電力量料金	夏 季	1 kWh	8.88	9.3240	9.19	9.6495
		その他季	℥	8.07	8.4735	8.39	8.8095
60kV供給	基本料金	——	1 kW	1,700.00	1,785.0000	1,740.00	1,827.0000
	電力量料金	夏 季	1 kWh	7.92	8.3160	8.51	8.9355
		その他季	℥	7.20	7.5600	7.78	8.1690

- (注) ・旧料金とは、平成17年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価（特別高圧：0.53円/kWh、高圧：0.54円/kWh）を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。

## 産業用季別電力A

区 分		季 別	単 位	新 料 金 (円)		旧 料 金 (円)		
				消費税抜	消費税込	消費税抜	消費税込	
6 kV供給	基本料金	——	1 kW	1,860.00	1,953.0000	1,940.00	2,037.0000	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	12.92	13.5660	13.29	13.9545	
		昼間時間	夏 季	℥	10.68	11.2140	11.08	11.6340
			その他季	℥	9.80	10.2900	10.23	10.7415
		夜間時間	℥	5.75	6.0375	5.94	6.2370	
60kV供給	基本料金	——	1 kW	1,700.00	1,785.0000	1,740.00	1,827.0000	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	11.35	11.9175	12.22	12.8310	
		昼間時間	夏 季	℥	9.38	9.8490	10.18	10.6890
			その他季	℥	8.63	9.0615	9.39	9.8595
		夜間時間	℥	5.30	5.5650	5.63	5.9115	

- (注) ・旧料金とは、平成17年4月1日実施の特定規模需要標準供給条件に基づく料金単価をいい、平成18年4月～6月分の燃料費調整単価（特別高圧：0.53円/kWh、高圧：0.54円/kWh）を含みます。  
 ・電気料金は、消費税抜きの料金単価で計算した金額に、消費税等相当額を加算して算定します。  
 ・「夏季」とは7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは「夏季」以外の期間をいいます。  
 ・「ピーク時間」とは夏季の毎日13時から16時までの時間をいいます。「昼間時間」とは毎日8時から22時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。「夜間時間」とは「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。ただし、標準供給条件に定める日祝日等は終日「夜間時間」扱いとします。





- 電気供給約款（電気のご契約について定めた約款）は，営業所でご覧いただけます。また，九州電力ホームページでもご覧いただけます。
- 九州電力ホームページの「電気料金シミュレーション」により，電気のご使用状況に応じた値下げ額を確認できます。

九州電力ホームページアドレス <http://www.kyuden.co.jp/>